

学校法人監査

私立学校振興助成法に基づく計算書類の監査

計算書類監査の必要性

国等より補助金の交付を受ける学校法人は、学校法人会計基準に従って計算書類を作成し所轄庁へ提出しなければなりません。この計算書類の適正性を確保するために、私立学校振興助成法において、公認会計士または監査法人の監査が求められています。

さらに2020年4月の私立学校法の改正により、学校法人はより一層情報公開の充実が求められることとなり、学校法人の経営を担う理事者の説明責任（アカウンタビリティ）の重要性は増えています。

計算書類の適正性を確保することは、理事者の作成する情報の信頼性という観点からも重要性を増しています。

有限責任監査法人トーマツの監査の特徴

有限責任監査法人トーマツは、多数の学校法人の監査・コンサルティングに関する経験に基づき、監査の過程において、会計上、内部統制上の問題点、今後対応すべき事項を明らかにし、また、その後の対応の過程で発生する疑問等についても適時に相談に応じ、学校法人がさまざまな課題を解決できるよう、付加価値の高い監査を実施します。

< 会計監査における実施事項 >

監査計画の立案	学校法人に関するさまざまな情報の分析、理事者とのディスカッション等を通して、実施すべき監査の計画を立案します。監査を効果的、効率的に実施するためには、綿密な監査計画の立案が重要です。
内部統制の検証	監査計画に基づいて内部統制の検証を行います。検証の過程で発見された内部統制上の課題については、その改善方法を含め学校法人が対応すべき事項を検討します。
期末監査手続の実施	期末監査では、監査計画に基づいて実査・確認等の実証手続を行います。監査手続の実施過程で発見された会計上の問題点等については、学校法人と協議の上解決方法を検討します。
計算書類の表示の検討	計算書類の表示の検討を行います。監査の対象である計算書類が適正に作成されていることを確かめます。
監査報告書作成	私立学校振興助成法に基づく監査報告書を作成します。
監査結果報告	監査の実施結果について、報告を行います。実施した事項の概要、監査の過程で発見された問題点、その検討結果を報告します。また今後対応が必要な課題等について、マネジメントレターを提出します。

有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 E-mail : jppshc@tohmatu.co.jp
東京 〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング Tel : 03-6213-1250
大阪 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング Tel : 06-4560-6000
名古屋 〒450-8530 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 Tel : 052-565-5511
福岡 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ Tel : 092-751-0931

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート リソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に17万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為についてデロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001